

館林市こども誕生祝金のご案内

※受付は平日8：30～17：15まで（年末年始は除く）



●おさまのお誕生おめでとうございます●

館林市で生まれ育つお子さんの健やかな成長を願うとともに
お子さんが誕生した子育て家庭を応援するため
『館林市こども誕生祝金』を支給します。



支給対象となるお子さん

令和4年4月1日以降に出生したお子さん（生まれて初めての住民登録が館林市）

支給対象者

令和4年4月1日以降に出生したお子さん（生まれて初めての住民登録が館林市）を養育し、かつ引き続き本市に在住するお父さん又はお母さん。一時的な滞在、里帰り出産などは対象になりません

| 支給対象のお子さん | こども誕生祝金の支給額等 | 支給申請に必要なもの |
|-----------|----------------------|----------------------------|
| 第1子 | 館林市金券1万円分 | <u>印鑑</u> |
| 第2子 | 館林市金券1万円分 | <u>本人確認書類</u> (運転免許証など) |
| 第3子以降 | 館林市金券1万円分+10万円（口座振込） | 上記のほか <u>振込口座の通帳</u> |

☆第3子以降の考え方

以下の(1)～(3)のいずれかに該当する家庭に新たに生まれたお子さん

- (1) 2人以上のお子さんを実際に養育している
- (2) 2人以上のお子さんを出産したが、その後亡くなったお子さんがいる
- (3) 2人以上のお子さんを養育しているが、そのお子さんと別居している

※ 現在は結婚、就職等して自立しているかたも、養育されているお子さんに含みます。

詳しくはご相談ください。



支給申請手続

支給対象となるお子さんの出生日から起算して60日以内に、支給申請に必要なもの（印鑑・本人確認書類・第3子以降の場合は通帳）をご持参のうえ、子育て支援課窓口で申請してください。

〈申請・問合せ先〉 館林市役所 子育て支援課 子育て支援係（1階12番窓口）
TEL：0276-47-5135（直通） ※平日8：30～17：15